

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
各老人福祉法関係施設運営法人代表者
（いずれも岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部長

「『第7波』急拡大への対応」について

現在、今月15日に決定した対策「『第7波』急拡大防止に向けて」により対策を鋭意進めていますが、第7波は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークははまだ見通すことが困難な状況です。

感染力が強い「BA. 5」系統へ7割強置き換わりが進んだこともあり、昨日、1日の新規陽性者数で初めての3千人を超えとなる3,449人が確認されました。人口10万人あたりの新規陽性者数（7日間移動合計）は758.46人となり、第6波のピーク時（333.70人）の2.3倍近い水準となっており、これに連動して自宅療養者数も1万人を超えて増加しています。

こうした「第7波」急拡大への対応として、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添のとおり、「『第7波』急拡大への対応」を決定しました。

この中で、高齢福祉サービス事業所等に関しては、「検査体制の強化」として、予防的検査の取組を推進してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）、事業所等に感染を持ち込まない水際対策（職員の体調不良時の出勤自粛等）を徹底いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

- ・「『第7波』急拡大への対応」（令和4年7月27日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		